

## （1）大学・学科の設置理念

### ①大学

1877年（明治10年）10月10日、漢学塾二松学舎は中洲三島毅（以下「中洲」という）の邸内（今日の九段校舎）を発祥の地として誕生した。「二松学舎」の命名は、中洲自邸の二本の松に因んだものと伝えられている。

創立者中洲が二松学舎を創設するにいたった建学の精神は、漢学を教授することによって、「己ヲ修メ人ヲ治メ一世ニ有用ナル人物ヲ養成スルニ在リ」（「二松学舎規則」教旨）である。

中洲は山田方谷をはじめ斎藤拙堂、佐藤一斎らについて学び、朱子学、陽明学に亘る学問的形成を遂げた。明治10年、明治新政府の文教政策と社会の風潮を憂えた中洲が、「育英」のために漢学を教授しようとして二松学舎を創設した。草創期に漢学を学ぼうとする者達の中に、中江兆民・犬養毅・塩原金之助（後の夏目漱石）などがいた。

1928年（昭和3年）、二松学舎専門学校となり、国語漢文を中心とした、国語科中等教員の養成を主目的とした。二松学舎専門学校学則に「漢文学及国文学ニ関スル専門教育ヲ施シ東洋固有ノ道徳ニ基キ人格ヲ陶冶シ併セテ中等教員ヲ養成スルヲ目的トスル」とある。爾来、多数の国語・漢文教員を世に送り出した。

戦後の1949年（昭和24年）、二松学舎専門学校から大学に移行するにあたり、建学の理念が再確認され、国文学科・国際日本・中国学科の2学科から成る二松学舎大学文学部として発展再生した。教育内容も中国学から東洋学へと当然備わるべき豊かさを加えつつ、教育水準の質的飛躍を遂げてきた。1966年（昭和41年）に開設された大学院文学研究科は、文学部国文学科及び国際日本・中国学科を基礎にして国文学及び中国学の2専攻を置いて、東洋学を中心とする斯学の研究教育を推進し、多くの有能な研究者を学界・教育界に送り出してきた。

1991年（平成3年）、国際政治経済学部を開設し、文学部と併せ、2学部体制になった。この国際政治経済学部が開設されるに及んで、その授ける学問の内容は一段と広がった。中洲がかつて備中松山藩の藩政に参画し、理財の才を発揮して藩財政の再建に寄与したこと、維新後、司法省に出仕し、法曹界において活躍したこと、等々を考え合わせるとき、国際政治経済学部の創設は自然の道筋であったといえよう。

なお、国際政治経済学部開設にあたり、建学の理念・目的を再確認し学則の改正を行った。学則第1条には「東洋の精神による人格の陶冶を旨とし、学校教育法に基づき、広く一般の基礎教養に関する学術と、更に深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させるとともに、世界文化の進展に寄与し、国家社会に貢献する国際性豊かな有為の人物を養成すること」と明示されている。

2001年（平成13年）、本学の国際政治経済学研究の深化を目的とし、大学院国際政治経済学研究科を設置した。

2017年（平成29年）、グローバル化が進展する中、日本の文学や文化、昨今の都市や地域で形成される新たな文化社会（都市文化社会）を研究対象とし、それを世界に向けて発信できる人材を育成するため、文学部に都市文化デザイン学科を開設した。

2018年（平成30年）、本学の国際政治経済に関する知見を基盤としながら主に経営、経済、ビジネス分野を中心的な学問とする国際経営学科を、国際政治経済学部に開設した。

2022年（令和4年）、東洋の古典学に関する教育研究の蓄積のある本学において、日本文化、東洋文化の本質を身につけた史学的な知見を持つ人材を育成するため、文学部に歴史文化学科を開設した。

また同年、日本学、日本文化学、日本語学、比較文化学、都市文化学、情報文化論、メディア論などを研究対象とする大学院国際日本学研究科を開設した。

2025年（令和7年）、文学部中国文学科の学科名称を国際日本・中国学科へ変更した。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

○博士前期課程【国文学専攻 修士（文学）、中国学専攻 修士（文学）・修士（日本漢学）】

○修士課程【歴史文化学専攻 修士（歴史文化学）】

文学研究科博士前期課程及び修士課程は、東アジア地域を中心とした学術・文化の研究を推進し、その蘊奥を授けて高度な専門的学識を有する教員・職業人の養成を図り、生涯教育の一環としてより豊かな教養の場を社会に提供することを目的としています。この目的に応じたものとして、所定の単位を修得し、以下のような能力を身につけ修士論文を提出して審査に合格した者に対して課程修了を認定し、修士（文学）、修士（日本漢学）又は修士（歴史文化学）の学位を授与します。

1. 研究における専門的な知識と研究方法とを的確に用いる能力。
2. 研究における専門的な学術理論を身に付け、それを応用する能力。
3. 研究倫理に基づいた的確な判断を行う能力。
4. 自己および研究課題を対象化し、社会に位置づける能力。

学位別には、以下に掲げる能力を求めます。

修士（文学）

東アジア地域の学術・文化に関わり、対象とする分野・時代・作家・作品・言語・資料・事象等について、独自の問題設定を行い、論理的な手続きに即して、創見を提示できる能力。

修士（日本漢学）

日本の漢字文化に関わり、対象とする分野・時代・作家・作品・言語・資料・事象等について、独自の問題設定を行い、論理的な手続きに即して、創見を提示できる能力。

修士（歴史文化学）

日本と中心としつつ東アジア諸地域及び西洋の学術・文化、地域間交流にも歴史的視点から関わり、対象とする分野・時代・著述家・作品・言語・資料・事象等について、独自の問題設定を行い、論理的な手続きに即して、創見を提示できる能力。

## ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

二松学舎大学は、1877年（明治10年）の創立以来、「東洋の精神による人格の陶冶」「己ヲ修メ人ヲ治メ一世ニ有用ナル人物ヲ養成ス」ことを建学の精神に掲げ、日本および東アジアの言語・文学・歴史を深く探究し、次世代に伝える教育・研究を推進してきた。本学の歴史文化学専攻では、人文学的領域での「より良き社会を実現する目標を持って、グローバルに活動する」ために、日本と世界の動きを歴史的に認識し、さらに共生社会を構築していくために、歴史と文化を深くそして豊かに理解することを目的として教育・研究活動を行っている。これを発展させる形で設置される本専攻では、文化的諸現象を歴史学の視角から考究することを基軸に、国内外の歴史資料・文化遺産の分析を通して、社会の発展と課題解決に寄与するリーダーシップを発揮できる人材を育成し、特に、日本史・アジア史・西洋史・思想文化史などを含む多角的視点から歴史文化を考察し、地域社会や国際社会への貢献を可能とする人材を輩出すること

を目指していく。

また、グローバル化が進展する現代において、日本・東アジア及び西洋の歴史や思想文化を国際的な視点から再評価することは、学術的のみならず社会的にも重要な課題である。本専攻では、比較文化研究や国際共同研究の推進を図るとともに、国際学会への積極的な参加を奨励する。こうした国際的な視野を持つことで、異文化理解を深め、日本・東アジア・西洋の文化の独自性や各文化相互のグローバルな影響関係を再考する契機とする。

さらに、本専攻では歴史教育・国語教育・文化行政などの分野で活躍できる人材の育成を視野に入れ、教育現場や社会の多様な場面において実践的に活用できる学問的素養を涵養する。そのため、歴史資料や文化遺産の分析から地域文化研究といった関連分野を横断するカリキュラムを整備し、学校教育のみならず、文化財保護や歴史資料館・文学館などの文化機関においても活躍できる知識とスキルを提供する。

このような教育を通じて、次世代の文化の担い手として、広い視野と深い洞察力を持ち、歴史・文学研究の新たな展開を切り拓く人材を輩出することを目指す。学術研究の深化と社会貢献を両立させることで、文化の継承と発信力を担う人材を育成し、歴史文化を基にする新たな学問領域の開拓に寄与することが、本専攻の設置理念である。

## (2) 教員養成の目標・計画

### ①大学

二松学舎大学大学院文学研究科は1966年（昭和41年）に発足し、その後教職課程の認定を受けた。以来、国文学専攻・中国学専攻の2専攻体制の中で国語・書道・中国語の専門的な教員人材を育成し、現在まで養成課程を運営している。規模としては小さいものの、優れた教員養成については本学の歴史においても欠くことのできない重要な要素の一つであり、十分な研鑽を積むことのできる体制を長らく整え、学修機会の提供に努めている。

また、本学では以下のような教員養成理念を定めており、本学の建学の理念との合致や歴史的な意義からくる重要性、専門的な知識の教授や社会的・倫理的責任感の涵養はもちろんのこと、如何にして献身的に社会貢献を行うかという姿勢が記されており、建学以来重要視している社会貢献への意欲が示されている。

二松学舎大学の教員養成は、東洋の精神による人格の陶冶により培われた豊かな人間性と教育への献身性を備えるとともに、専門学術の確かな力量及び幅広い教養を身に付けた教員を養成することを基本理念とする。

この理念の目指す具体的な教員像は次のとおりである。

1. 他者との協働を通じて、多角的な視点から粘り強く課題解決に取り組む教員
2. 豊かな専門性と実践的な指導力を身に付けた教員
  - (1) 国語科教員・書道科教員・中国語科教員としては、「国漢の二松学舎」と称される伝統に基づく専門的な素養を身に付け、東洋の文化を深く理解し、それに裏付けられた教育実践のできる教員
  - (2) 社会科教員及び地理歴史科教員としては、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者を育成するために、世界諸地域の地理、歴史、文化に関する深い理解をもち、グローバルな視点から現代社会の歴史的背景を考察できる能力とともに実践的指導力を備えた教員
  - (3) 社会科教員及び公民科教員としては、世界諸地域の地理、歴史、文化、政

治、経済、法律に関する深い理解をもち、国際的、学際的な視野から実践的指導力を発揮する教員

こうした教員を養成するにあたり、本学の学習環境は適切に機能していると考えられる。特に文学研究科においては、専門分野に関する豊富な指導教員に加え、少人数の研究科ならではのきめ細やかな指導が行き届いており、学生の学修能力や研究能力を確実に伸長する環境を提供している。こうした専門領域の充実した教育に加え、教職課程の専任教員や教職課程センターによるサポート体制も充実しており、学生は安心して学問に打ち込むことができ、教員への夢に挑戦することができる。

また、カリキュラムにおいては、研究面と教職課程の面の両方から不断の検証を行っており教職課程センター及び教務課が全学的に統括することで一貫性と独自性のある課程運営が計画的になされている。特に専門部署である教職課程センターが関連することにより、教育環境の変化に対して具体的な対応を速やかに行うことが可能となっている。

## ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

本専攻は、地域社会や文化、歴史に深い理解を持ち、教科の枠を超えた広範な知識を学生に提供することを目指している。この理念は、高等学校学習指導要領の地理歴史および中学校学習指導要領の社会科で求められる資質・能力の育成と一致しており、本専攻の教職課程を通じて、それらに対応する教育を実践することが可能である。

### 1. 教員養成の目標

#### (1) 地域社会と文化の理解に基づく教育

中学校学習指導要領「社会」では、歴史的分野における課題追及や解決活動として「地域の歴史」に関する学習が明記されている。また、高等学校学習指導要領「地理歴史」では、「学習過程では取り扱う内容の歴史的背景を踏まえること」とされている。本専攻では、地域社会の歴史的背景を学び、それを教育に活かすことができる教員の育成を目指しており、史的な根拠を基にした文化背景を理解する力を養成する教育を行う。

#### (2) 多文化社会への対応力の強化

中学校学習指導要領「社会」では、「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を」育成することが掲げられており、高等学校学習指導要領「地理歴史」でも、国際理解・国際協力への重要性が記されている。本専攻では、グローバル化の進展を踏まえ、多文化共生に対応しつつ、生徒が異なる文化や価値観を理解し、地域社会と国際社会のつながりを意識した学びを深められるような指導力を持つ教員を育成する。

### 2. 目標達成に向けた計画

#### (1) 地域に密着した実地研修の実施

本専攻では、地域の文化や歴史を学ぶフィールドワークの要素や、地域住民との交流を通じた実地研修を導入し、学生に「現場での学び」を提供する。例えば、地域の歴史的な遺産を学びながら、文化的な背景や社会的な意義を理解するためのフィールドワークを行うことや、地域住民との交流を通じて、教育活動における実践的な視点を養い、地域固有の文化や歴史に基づく教育方法を学ぶことを想定している。

#### (2) 歴史的視点を活かした授業運営

本専攻では、教科書に加えて、地域の歴史的資料や文化財、歴史的事例を活用し、自ら資料を読み解き、歴史的事象を多面的に考察できる授業運営能力を持つ教員の育成を目指している。このような教育手法により、主体的な学びを促進し、歴史的思考力を高める授業運営能力を身に着けることができる。

### (3) 持続可能な社会に向けた教育の強化

本専攻では、歴史教育と社会科教育を通じて、多文化社会に対応した持続可能な社会の実現に向けた教育を重視し、環境問題や社会問題を歴史的な視点から考察できる教員の養成を行う。日本・西洋・東アジア等、異なる文化的背景を持つ地域社会の歴史や文化を学ぶカリキュラムを設ける。これにより、現代社会の課題を多角的に分析し、未来に向けた課題解決能力を身につけることができる指導力を身に着けさせる。

総じて、本専攻の教職課程は、中学校・高等学校学習指導要領を踏まえ、「地域の歴史や文化を尊重し、多様な価値観を理解しながら、持続可能な社会を構築する能力を育む教育」を実現するカリキュラムを提供することにより、学問的な知識と実践的な指導力を兼ね備え、社会の変化に適応できる教員を育成することで教育界に貢献することを目指している。

### (3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

歴史文化学専攻は、地域社会と歴史的背景を重視した教育を提供することを特色とし、中学校教諭専修免許状（社会）および高等学校教諭専修免許状（地理歴史）の教職課程を設置することで、地域密着型の教育を実現する。本専攻は、社会科教育の枠を超えて、実践的な指導力を備えた教員を養成することを目指しており、地域社会に根差した教育内容と方法の提供を行うものとする。

現代社会において、社会科および地理歴史科の教育者には、知識の伝達にとどまらず、批判的思考力や問題解決能力を育成する役割が求められている。高等学校学習指導要領総則では、社会の変化に主体的に対応し、持続可能な社会の創り手となる資質・能力を育む旨の趣旨が読み取れ、中学校学習指導要領総則においても、社会参画の意欲を高める教育の重要性が汲み取れる。本専攻では、こうした教育方針に基づき、地域社会との連携を重視し、社会問題や歴史的背景を深く理解させる教育を提供する。

特に、地域フィールドワークや実地研修を通じた体験的学習を取り入れ、学問的知識と実践的指導力を兼ね備えた教員を養成することを目指す。このような教育を通じて、地域文化とグローバルな視点を融合させ、生徒が主体的に社会問題に取り組む力を育むとともに、社会に貢献できる教育者を育成する。

#### 1. 中学校教諭専修免許状（社会）の設置意義と必要性

中学校学習指導要領（社会）では、社会の諸課題を主体的に考え、課題解決に向けて適切な判断を行う力を育成することが求められている。本専攻では、「日本歴史文化学講座」を通じて、日本の歴史や文化を深く理解し、グローバルな視点をふまえて地域社会との関係性を捉える力を養う。また、「総合文化学講座」では、歴史・社会・文化の多角的な視点を取り入れ、実生活と関連付けた知識を学ぶことで、社会科教育の充実を図る。

学習指導要領では、社会的事象の多様性や相互関係を理解し、論理的に考察する力を育むことが示されているが、「東アジア歴史文化学講座」では、日本と東アジアの歴史的・文化的関係を学び、多文化共生の視点を持つ教育を促進する。本専攻は、こうした教育を通じて

生徒が歴史や文化を主体的に学び、社会の変化を深く理解する力を育むことを目指す。

本課程では地域の歴史や文化を重視し、実地研修を通じて社会科教育の実践力を高める。「西洋歴史文化学講座」では、西洋史を通じてグローバルな歴史観を養い、国際的な視野を持った教員養成の一助とする。また、「総合文化学講座」では、歴史・文化・社会を横断的に考察し、多角的な視点を取り入れた教育を実現することで、より包括的な社会科教育を実践できる教員を育成する。

## 2. 高等学校教諭専修免許状（地理歴史）の設置意義と必要性

高等学校学習指導要領（地理歴史）では、地域と世界のつながりを理解し、多様な視点から考察する力を養うことが求められている。本専攻では、「西洋歴史文化学講座」を通じて西洋史の視点から異文化理解や異文化間関係の歴史を学び、グローバルな視点で歴史を捉える力を育成することができる。また、「日本歴史文化学講座」では、日本の歴史や文化の特質を深く理解し、グローバルな観点から日本国外との影響関係も見据えつつ、地域社会と結びついた授業を展開できる力を養う。

学習指導要領では、国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を育成することが目標とされている。本専攻では例えば「東アジア歴史文化学講座」において、日本と東アジアの歴史的相互関係を学ぶことにより地域と世界の関係性を意識した教育を促進することができる。本専攻ではこうした教育を通じて、歴史や地理の知識を現代社会の課題解決に応用できる教員を養成することを目指す。本課程では、歴史や地理を総合的に学びながら、それを教育現場で活かす力を養成する。「総合文化学講座」では、歴史・地理・文化を横断的に考察し、持続可能な社会の実現に向けた教育を推進する。さらに、フィールドワークの要素を通じて地域の歴史や地理を体験し、学んだ知識を授業に応用できる実践的な能力を育てることで、地域と世界をつなぐ視点を持つ教育者の養成を行う。

上述のとおり、本専攻における教職課程の設置は、現代社会の変化と多様化する教育のニーズに応えるため、非常に重要な意義を持っている。社会科および地理歴史科の教育者が果たすべき役割は、生徒一人一人に社会的責任を自覚させることにあり、さまざまな社会的な課題に直面する現代において、教育者は生徒たちに未来を切り拓く力を提供する責任を担うことになる。地理的・歴史的な知識を深めることによって、生徒たちが自国のみならず、国際的な視野を持つ市民として社会に貢献するための基盤を築くために、本課程は単なる学問の伝授にとどまらず、社会における教員の使命感や責任感を醸成し、社会的諸課題に取り組む力を教授する教員を育てることに尽力すべきと考えている。

様式第7号イ

## I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

## (1) 各組織の概要

①

組織名称：	教職課程等カリキュラム運営委員会
目的：	二松学舎大学の教職課程等の運営や教職指導を全学的に責任を持って行うために設置する。次の事項を所掌する。 (1) 教職課程の編成に関すること (2) 教職指導の企画・立案・実施に関すること (3) 教育実習等の実施に関すること (4) 司書課程及び学芸員課程の編成に関すること (5) 司書教諭科目の編成に関すること (6) 各課程（教職・司書・学芸員）のカリキュラムの検証と改善に関すること (7) 小学校教員養成特別プログラムに関すること (8) 大学院研究科の教職課程に関すること (9) 教職指導や教員採用結果等についての学部・学科等への情報提供・共有に関すること (10) 学長の諮問事項に関すること (11) その他教職課程等に関すること
責任者：	副学長
構成員（役職・人数）：	副学長（委員長）、学務局長、文学部長、国際政治経済学部長、教職課程センター長、教学事務部長（計6名） ※必要に応じて文学研究科長、国際政治経済学研究科長を加える
運営方法：	毎月1回程度、年10回程度開催 教職課程の編成・運営や教職指導の企画・立案・実施、教育実習等の実施、カリキュラムの検証と改善等について審議を行う。

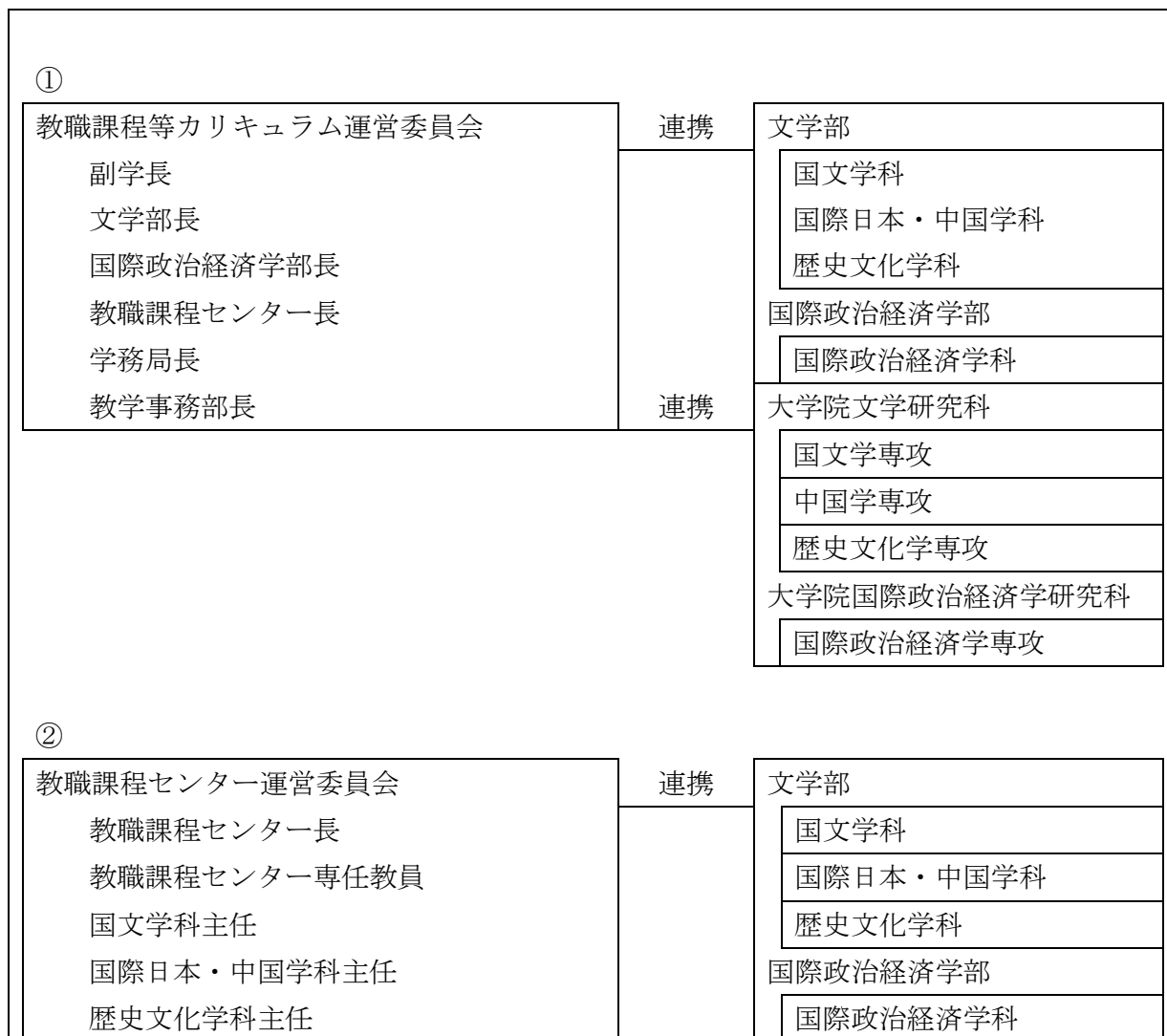
②

組織名称：	教職課程センター運営委員会
目的：	学部・研究科と密接に連携して教員養成の質を全学的に高めると共に、すべての教員が教員養成に携わっているという自覚の醸成と、これまで以上に教科と教職の架橋を推進して教職を志望する学生の要望に応えるべく支援することを目的とする。あわせて教育実践に関する総合的な研究調査および研修等を行うことで広く教育界に貢献し、本学卒業生教員との連携による本学卒業生教員とのネットワークを構築することも目的とする。目的を達成するために、次の事業を行う。 (1) 教員を志望する学生への啓発、支援活動に関すること (2) 教職指導等に関する学部・学科等との連携に関すること (3) 教職課程等カリキュラム運営委員会の運営に関すること (4) 小学校教員養成特別プログラムに関すること (5) 卒業生教員との連携、その支援及び情報収集・提供に関すること (6) 教育実践に関する調査、研究及び資料の収集に関すること

## 様式第7号イ

<p>(7) 講演会、研究会及び研修会等の開催に関すること</p> <p>(8) 機関誌等の発行に関すること</p> <p>(9) その他必要な事業に関すること</p>
責任者： 教職課程センター長
<p>構成員(役職・人数)： 教職課程センター長(委員長)、教職課程センター専任教員(2024年度3名)、国文学科主任、国際日本・中国学科主任、歴史文化学科主任、国際政治経済学科主任、教職課程センター特任教員(2024年度2名)、教学事務部長、教職課程センター事務室長、教務課長(2024年度計13名)</p> <p>※必要に応じて文学研究科国文学専攻主任、中国学専攻主任、歴史文化学専攻主任、国際政治経済学研究科国際政治経済学専攻主任を加える</p>
<p>運営方法：</p> <p>毎月1回程度、年10回程度開催</p> <p>教員志望の学生への啓発・支援活動、教職指導等に関する学部・学科等との連携、教育実践に関する調査・研究および資料の収集、講演会・研究会および研修会等の開催等について審議を行う。</p>

## (2) (1) で記載した個々の組織の関係図



## 様式第7号イ

国際政治経済学科主任 教職課程センター特任教員 教学事務部長 教務課長 教職課程センター事務室長	連携	大学院文学研究科
		国文学専攻
		中国学専攻
		歴史文化学専攻
		大学院国際政治経済学研究科
		国際政治経済学専攻

## II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

## (1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

特になし

## (2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

## ①

取組名称： 教職実務研修生の派遣・受け入れ（千代田区）

連携先との調整方法： 電話、メール等で連絡を取り合い実施

具体的な内容： 二松学舎大学の教職課程を履修し将来教職に就くことを希望する学生を千代田区教育委員会管轄の中学校等に派遣し、実践的な学びの場を体験させることにより、学校教育や教職について理解を深めさせるとともに、新たな学習意欲の喚起を図る。また受け入れ校の生徒に対しては、本学学生を通じて本学が提供する多彩で多様な教育に触れる機会を提供し、一人ひとりの学びの質を高めることを目的とする。

## ②

取組名称： 教職実務研修生の派遣・受け入れ（江東区）

連携先との調整方法： 電話、メール等で連絡を取り合い実施

具体的な内容： 二松学舎大学の教職課程を履修し将来教職に就くことを希望する学生を江東区教育委員会管轄の中学校等に派遣し、実践的な学びの場を体験させることにより、学校教育や教職について理解を深めさせるとともに、新たな学習意欲の喚起を図る。また受け入れ校の生徒に対しては、本学学生を通じて本学が提供する多彩で多様な教育に触れる機会を提供し、一人ひとりの学びの質を高めることを目的とする。

## ③

取組名称： 教職実務研修生の派遣・受け入れ（柏市）

連携先との調整方法： 電話、メール等で連絡を取り合い実施

具体的な内容： 二松学舎大学の教職課程を履修し将来教職に就くことを希望する学生を柏市教育委員会管轄の中学校等に派遣し、実践的な学びの場を体験させることにより、学校教育や教職について理解を深めさせるとともに、新たな学習意欲の喚起を図る。また受け入れ校の生徒に対しては、本学学生を通じて本学が提供する多彩で多様な教育に触れる機会を提供し、一人ひとりの学びの質を高めることを目的とする。

④

取組名称：	教職実務研修生の派遣・受け入れ（千葉県立流山おおたかの森高等学校）
連携先の調整方法：	電話、メール等で連絡を取り合い実施
具体的な内容：	二松学舎大学の教職課程を履修し将来教職に就くことを希望する学生を千葉県立流山おおたかの森高等学校に派遣し、実践的な学びの場を体験させることにより、学校教育や教職について理解を深めさせるとともに、新たな学習意欲の喚起を図る。また受け入れ校の生徒に対しては、本学学生を通じて本学が提供する多彩で多様な教育に触れる機会を提供し、一人ひとりの学びの質を高めることを目的とする。

### Ⅲ. 教職指導の状況

教職指導については教職課程センターが中心となって実施する。

春学期および秋学期の履修登録期間中には来室する学生の履修相談等に応じる。また、教育職員免許状の取得要件を満たしているか、教職課程履修学生全員分の履修登録状況を毎年確認し、必要な学生にはその都度履修指導を実施する。

教職課程センターには中学校や高等学校での実務経験豊富な教員が常駐し、学生の各種相談に対応する。進路相談や論作文の添削指導、教員採用選考の面接指導等、学生の希望に随時応じる体制を整える。